

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

令和 7 年 3 月 19 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和7年3月19日（水曜日）

午後1時51分開議

午後1時55分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 河津修司

副委員長 池永幸生

委員 前川 收

委員 城下 広作

委員 山口 裕

委員 松村 秀逸

委員 西村 尚武

委員 幸村 香代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 宗像 克彦

政務調査課課長補佐 川中 誠一

午後1時50分

○宗像議事課主幹

担当書記の宗像です。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会ということで、まず、正副委員長の互選のほうを行っていただくこととなります。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長の互選の職務を行っていただくということになっております。

本委員会の年長委員は、池永委員ということになりますので、池永委員、よろしくお願

いいたします。

（年長委員着席）

午後1時51分開議

○池永幸生年長委員 ただいまから第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「前川委員」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 前川委員という声がありますが、前川委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 異議なしと認めます。

それでは、前川委員に指名をお願いいたします。

○前川收委員 河津修司さんを委員長にお願いしたいと思います。

○池永幸生年長委員 河津委員の指名がありますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池永年長委員 異議なしと認めます。よって、河津委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代をします。

（年長委員退席、委員長着席）

○河津修司委員長 ただいま委員長に選出いただきました河津修司でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいります所存でございます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に池永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、池永委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○河津修司委員長 それでは、池永副委員長から就任の挨拶をお願いします。

○池永幸生副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました池永幸生でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいります所存でございます。

委員各位におかれましては、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

○河津修司委員長 最後に私のほうから1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 異議なしということでございますので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時55分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長